

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールでは、国土交通省の貸切バスに関する情報を会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

### 国土省情報（H29.2.3～10 第 387 号、第 388 号の要約）

\*\*\*\*\*

#### 貸切バスの火災事故が 2 件発生

\*\*\*\*\*

- ①. 2月5日(日)、岐阜県の高速道路で、運行中の貸切バスがトンネルの出口付近でエンジンルームから出火。運転者は車両を直ちに停車させ、乗客を安全な場所に避難させて消火器で消火。この事故による負傷者はなし。
  
- ②. 2月8日(水)、青森県の広域農道で、回送運行中の貸切バスが、パンツという破裂音があり停車し確認したところ、右後輪から出火していた。運転者は警察・消防に通報したが火のまわりが早くバスは全焼。この事故による負傷者はなし。

\*\*\*\*\*

#### 車輪脱落事故にご注意ください

\*\*\*\*\*

2月は、大型自動車の車輪が脱落する事故の発生件数が、一年で最も多い月です。車輪脱落事故は、歩行者や乗客に大きな被害を与える可能性があります。

運行前の点検や一定走行後の「増し締め」実施などで、車輪脱落事故を防ぎましょう。

下記に、増し締めの図解など 車輪脱落事故を防ぐ4つのポイントが掲載されています。

<http://www.mlit.go.jp/common/001151122.pdf>